

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	世界遺産富士山課
契約締結年月日	平成28年4月1日
契約者名	株式会社乃村工藝社
契約名	平成28年度富士山世界遺産センター情報システム保守業務委託
契約金額 (税込み)	8,640,000円
随意契約理由	<p>本業務は、富士山世界遺産センター情報システムの保守を行うものである。当システムは世界遺産センター展示と相互補完関係にあり、展示工事と連携・連動しての一体整備を株式会社乃村工藝社が実施している。</p> <p>今業務の執行にあたり、世界遺産センター展示と連携・連動してシステム設計・開発された当システムを保守できる業者は株式会社乃村工藝社以外にない。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項